

# 全国厚生労働関係部局長会議資料

平成24年1月20日（金）

医 政 局

# 目 次

## （重点事項）

1. 医師確保対策について	1
2. 医療計画の見直しについて	17
3. 在宅医療の推進について	26
4. 災害医療体制について	35
5. 後発医薬品の使用促進及び流通改善について	37

## （予算概要等）

1. 平成24年度予算（案）の概要（医政局）	44
2. 平成24年度税制改正の概要（医政局）	58

## (連絡事項)

### (総務課)

1. 医療安全対策について . . . . . 62
2. 独立行政法人福祉医療機構（医療貸付事業）について . . . . . 72
3. 医療機能情報提供制度について . . . . . 76

### (指導課)

1. 救急医療、周産期医療、小児医療及びへき地医療について . . . . . 77
2. 地域医療再生基金及び地域医療支援センター . . . . . 83
3. 医療法人について . . . . . 85
4. 院内感染対策について . . . . . 86
5. 医療法第25条第1項に基づく立入検査について . . . . . 87
6. 医療関連サービスについて . . . . . 88

### (医事課)

1. 医師等の資格確認について . . . . . 89
2. 医療関係資格者の行政処分対象事案の把握等について . . . . . 89
3. 医療従事者の養成について . . . . . 90

### (歯科保健課)

1. 歯科保健医療対策について . . . . . 91
2. 歯科医師臨床研修制度について . . . . . 92
3. 歯科医師の需給対策について . . . . . 93
4. 歯科口腔保健の推進に関する法律について . . . . . 94
5. 補てつ物等の安全性について . . . . . 94

### (看護課)

1. 看護職員確保対策について . . . . . 96
2. 経済連携協定（EPA）に基づく外国人看護師候補者の受入れについて . . . . . 99
3. 「看護の日」等について . . . . . 102

### (経済課)

1. 後発医薬品促進について . . . . . 103
2. 災害等の発生に備えた医薬品等の供給、管理等 . . . . . 103
3. 薬価調査・特定保険医療材料価格調査について . . . . . 104
4. 医療用医薬品・医療機器の流通改善について . . . . . 104
5. 医薬品産業政策の推進について . . . . . 105
6. 医療機器産業政策の推進について . . . . . 105

### (研究開発振興課)

1. 医療情報の連携・保全について . . . . . 106
2. 臨床研究・治験の推進について . . . . . 108

## (関係資料)

1. 救急医療体制の現状	110
2. 周産期医療体制の現状	113
3. へき地保健医療対策の現状	115
4. 医療施設等の施設・設備整備事業	117
5. 地域医療再生基金及び地域医療支援センター	123
6. 都道府県別医療法人数	125
7. 社会医療法人の認定状況	126
8. 医療機関等における院内感染対策について	132
9. 医師臨床研修等について	144
10. 医療従事者数等	150
11. 医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の 推進について(通知)	151
12. 医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について(通知)	157
13. チーム医療推進のための基本的な考えと実践的事例集 (平成23年6月 チーム医療推進方策検討ワーキンググループ)	163
14. 平成24年医政局所管国家試験実施計画	183
15. 医師等の資格確認について(関係通知等)	184
16. 歯科口腔保健の推進に関する法律	186
17. 補てつ物等の安全性等について(関係通知等)	190
18. 平成24年度看護職員関係予算案の概要	201
19. 看護師等の「雇用の質」の向上に関する 省内プロジェクトチーム報告書概要	203
20. 看護職員就業状況等実態調査(概要)	204
21. 専任教員養成講習会等開催状況	207
22. 平成24年度看護師等養成所の開校等の予定について	209
23. 平成23年度新人看護職員研修事業の状況	210
24. 被災地看護職員確保について	211
25. 経済連携協定(EPA)に基づく外国人看護師候補者の受入について	216
26. 看護職員就業場所別就業者数の推移	221

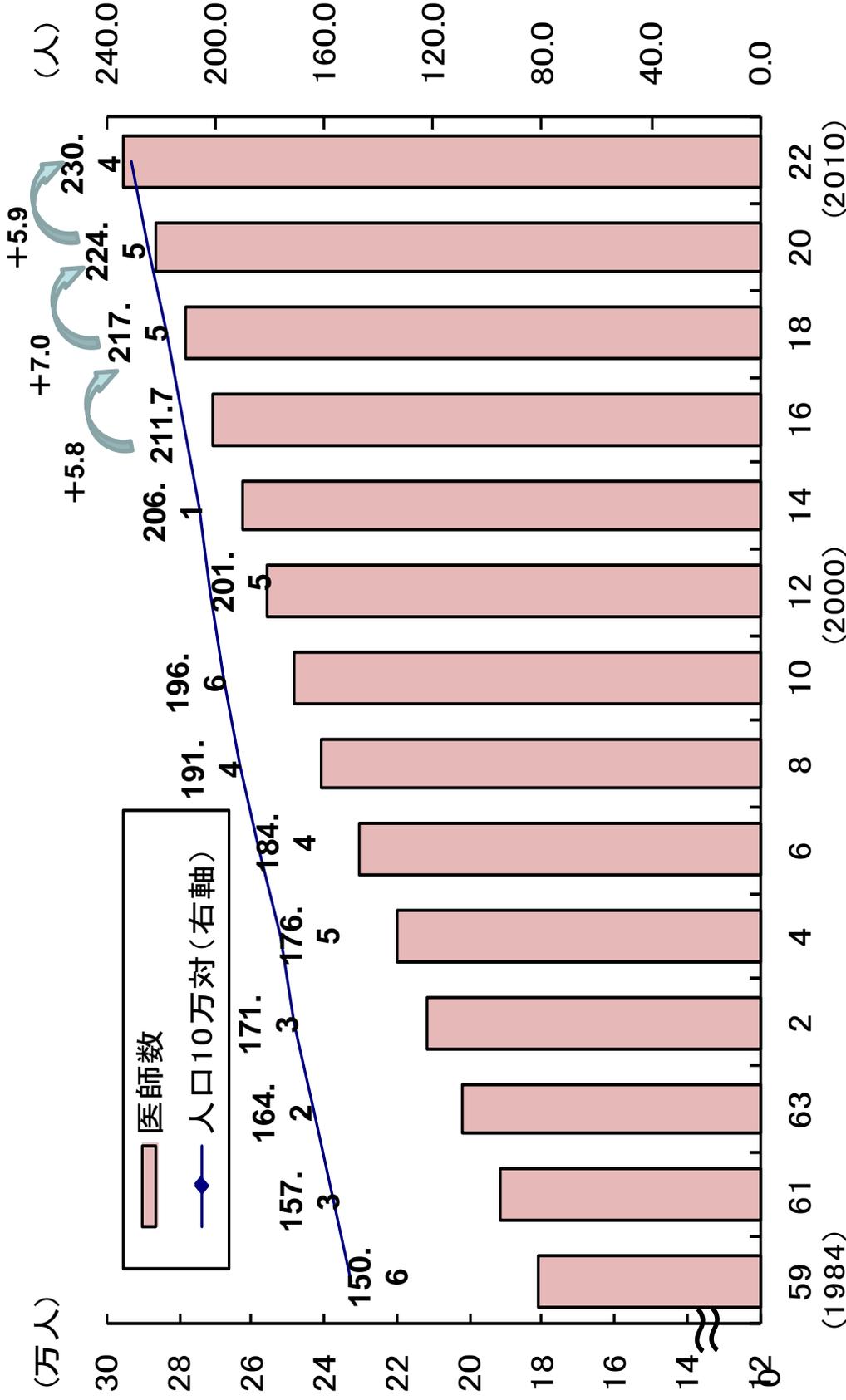
# 重点事項

## 1. 医師確保対策について

- 我が国では、へき地等の地域における医師の偏在、救急・産科を始めとした診療科における医師の偏在が生じているとともに、医師の絶対数が不足していることも指摘されている。  
さらに、特に病院の勤務医が夜勤、当直等により疲弊し、厳しい勤務環境となっている。
- このため、医師養成数については、平成 20 年度より医学部入学定員を増員し、過去最大規模となっている（8923 人）が、来年度も同様にさらなる増員（68 人程度）を行う予定である。
- また、平成 24 年度予算案において、地域や診療科における医師の偏在解消等のため、
  - ・ 医師のキャリア形成支援と一体的に、地域の医師不足医療機関の医師確保を支援するため、都道府県が設置する「地域医療支援センター」の箇所数を拡充し、偏在解消に向けた取り組みを推進（平成 23 年度の 15 箇所から対象箇所数を 20 箇所に拡充）（約 7.3 億円）
  - ・ 厳しい勤務環境で働く医師を応援するため、夜間・休日の救急勤務医、分娩を扱う勤務医、新生児医療を担う勤務医への手当に対する財政支援（医療提供体制推進事業費補助金（約 250 億円）の内数）
  - ・ 医師不足地域の臨床研修病院において研修医が宿日直等を行う場合の医療機関への財政支援
  - ・ 出産・育児等により離職している女性医師の復職支援のための都道府県への受付・窓口の設置等の支援
  - ・ 病院内保育所の運営等に対する財政支援（医療提供体制推進事業費補助金 250 億円の内数）等を計上している。
- さらに、平成 22 年度補正予算において、都道府県に設置されている「地域医療再生基金」を拡充（2100 億円）することにより、都道府県（三次医療圏）単位での広域的な医療提供体制を整備・拡充するための取り組みを支援している。
- 本年 1 月 6 日に政府・与党においてとりまとめられた「社会保障・税一体改革素案」においても、病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の推進、医師確保対策（地域間・診療科間の偏在の是正）、チーム医療の推進等を図る方向性が示されており、今後、あるべき医療提供体制の実現に向けて、診療報酬改定、補助金等の予算措置、医療法等関連法の法律改正など、改革の実現に向けた取組を着実に進めていく。

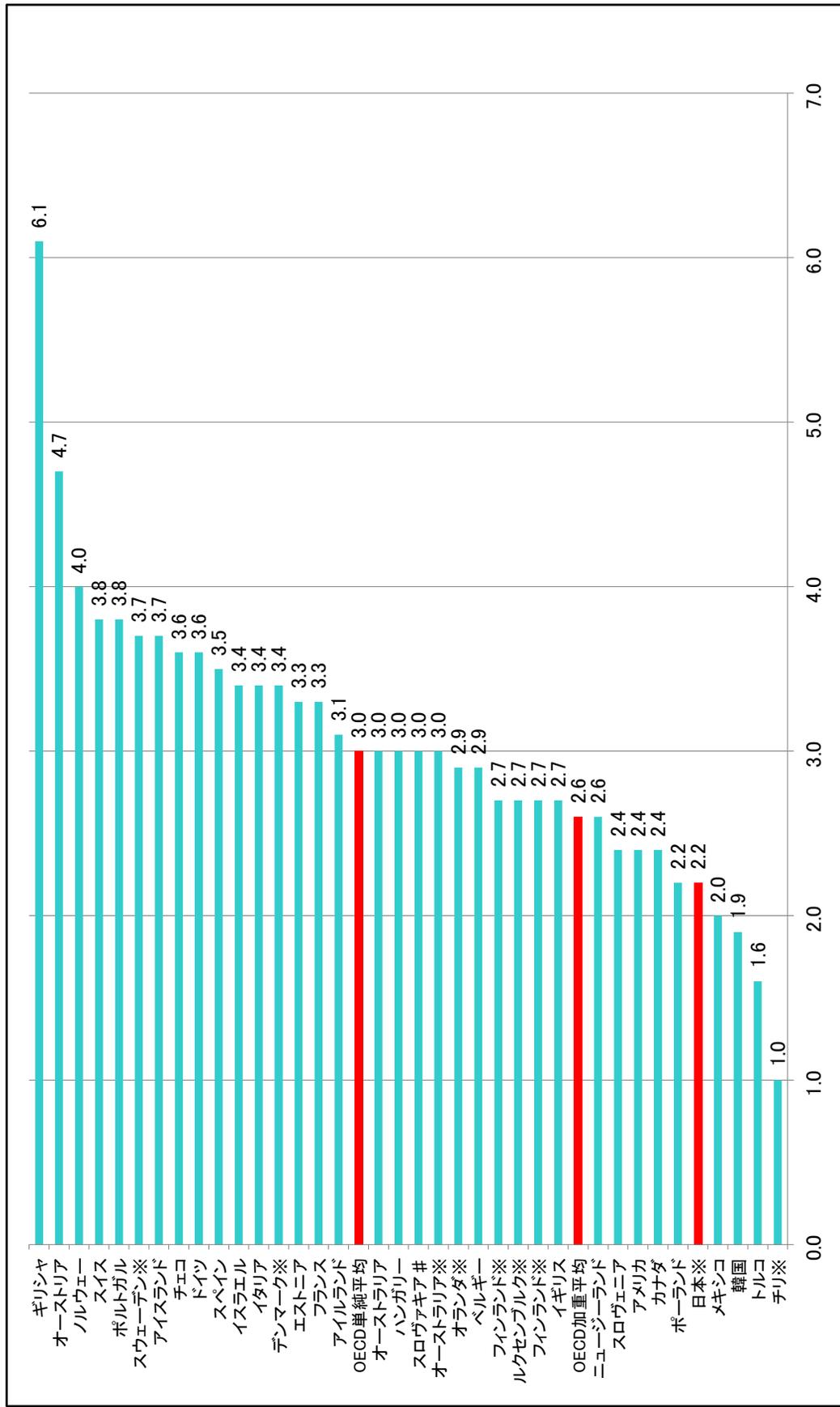
# 人口10万対医師数の年次推移

○ 近年、死亡等を除いても、医師数は4,000人程度、毎年増加している。  
 (医師数) 平成10年 24.9万人 → 平成22年 29.5万人 (注) 従事医師数は、28.0万人



昭和・年 平成・年

# 人口1000人当たり臨床医数の国際比較(2009年(平成21年))



※は2008年 #は2007年

注1 単純平均とは、各国の人口当たり医師数の合計を国数で割った数のこと。

注2 加重平均とは、全医師数を全人口で割った数のこと。

注3 ギリシャ・フランス・アイルランド・オランダ・カナダ・トルコは研究機関等に勤務し臨床にあたらない医師を、ポルトガルは資格を有しており

現役で働いていない医師を含んでいる。

# 医療提供体制の各国比較(2009年)

国名	平均在院 日数	人口千人 当たり 病床数	病床百床 当たり 臨床医師数	人口千人 当たり 臨床医師数	病床百床 当たり 臨床看護 職員数	人口千人 当たり 臨床看護 職員数
日本	33.2	13.7	15.8	2.2	69.4	9.5
ドイツ	9.8	8.2	44.1	3.6	133.2	11.0
フランス	12.8	6.6	#49.3	#3.3	#123.6	#8.2
イギリス	7.8	3.3	81.1	2.7	283.2	9.5
アメリカ	6.3	3.1	79.4	2.4	#350.8	#10.8

(出典):「OECD Health Data 2011」

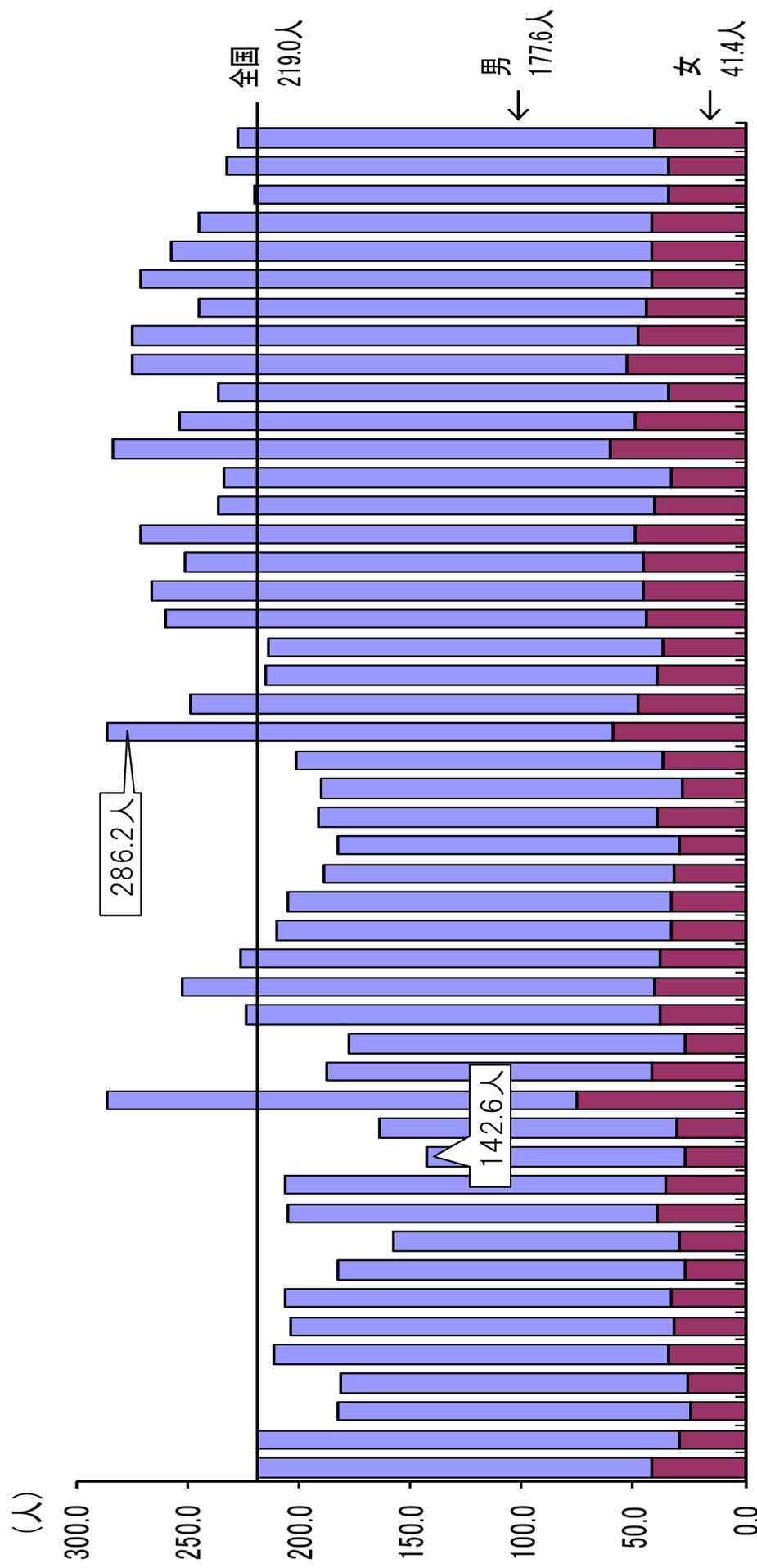
注1 「臨床医師数」、「臨床看護職員数」について、日本は2008年のデータ。

注2 「#」は実際に臨床にあたる職員に加え、研究機関等で勤務する職員を含む。

注3 病床百床あたり臨床医師数ならびに臨床看護職員数は、総臨床医師数等を病床数で単純に割って百をかけた数値である。

# 都道府県別にみた人口10万対医師数（平成22年）

- 全国の医療施設（診療所・病院）に従事する「人口10万対医師数」は219.0人で、前回に比べ6.1人増加している。
- 都道府県別では、京都府が最も多く（286.2）、埼玉県が最も少ない（142.6）。

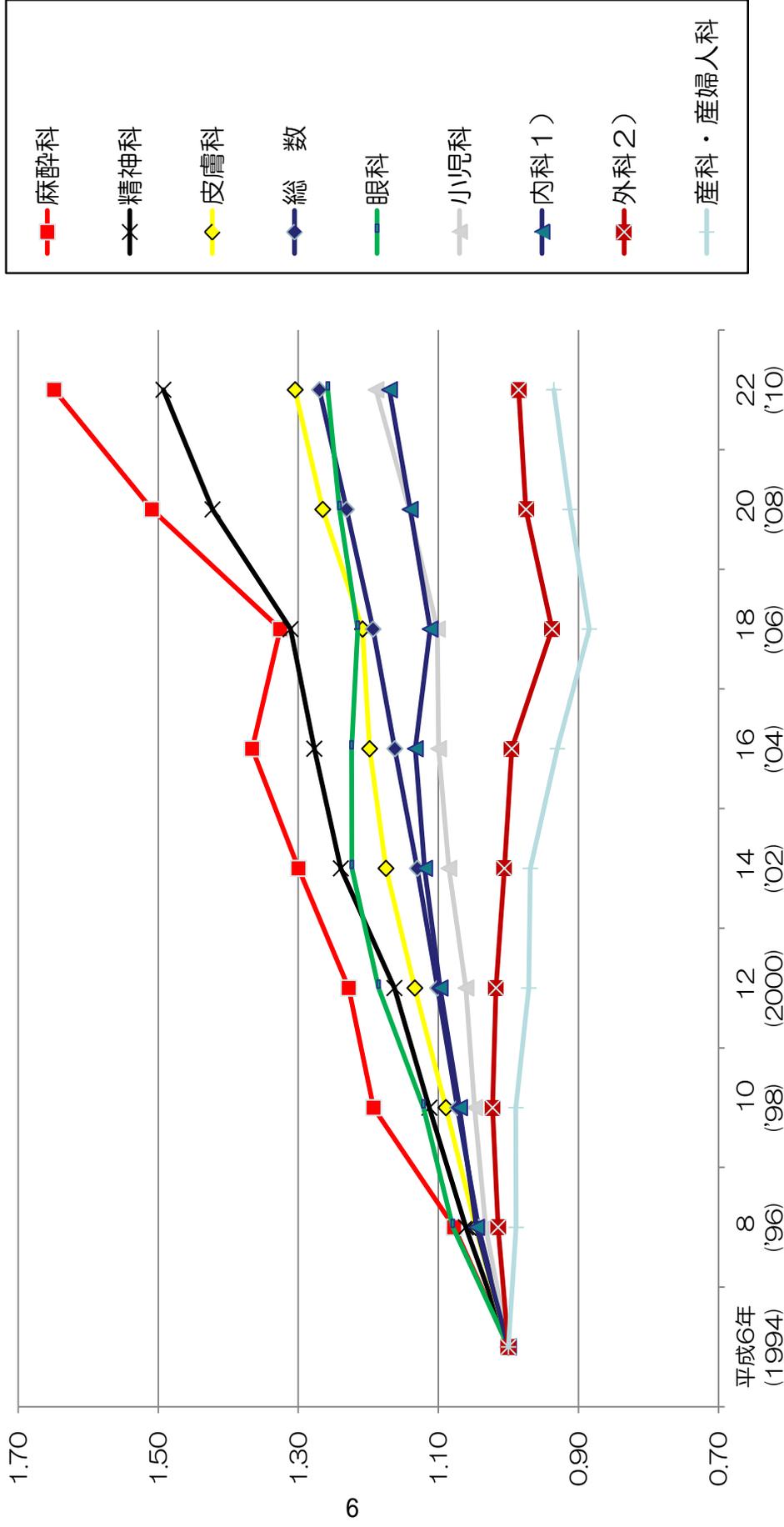


全北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖  
 国道森手城田形島城木馬玉葉京川潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良山取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎島縄  
海 歌 児

（出典）医師・歯科医師・薬剤師調査

# 診療科別医師数の推移(平成6年を1.0とした場合)

- 多くの診療科で医師は増加傾向にある。
- 減少傾向にあった産婦人科・外科においても、増加傾向に転じている



※内科1) ・ (平成8～18年) は内科、呼吸器科、循環器科、消化器科 (胃腸科)、神経内科、アレルギー科、リウマチ科、心療内科 (平成20, 22年) 内科、呼吸器、循環器、消化器、腎臓、糖尿病、血液、感染症、アレルギー、リウマチ、心療内科、神経内科  
 ※外科2) ・ (平成6～18年) 外科、呼吸器外科、心臓血管外科、気管食道科、こう門科、小児外科 (平成20, 22年) 外科、呼吸器・心臓血管・乳腺・気管食道・消化器・肛門・小児外科

# 医学部入学定員の年次推移

○医学部の入学定員を、過去最大規模まで増員。

(平成19年7,625→平成24年8,991人予定 (計1,366人増))

